

## 別記様式(第4条関係)

## 会議録

会議の名称	加東市特別職報酬等審議会(第1回)
開催日時	平成28年11月30日(水) 16時02分から17時20分まで
開催場所	市庁舎402会議室
<p>議長の氏名(佐々木 正利)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>浅野 良一 友藤 富士子 橋本 昌子 今井 正人 梶本 隆介  藤本 佳伸 白井 欣之 吉田 圭孝 中島 正光 (欠席)</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>総務部長 時本 敏行  総務課  課長 長田 徹  副課長 原田 幸広 ・ 主幹 小藪 啓子 ・ 主査 鷹尾 有紀</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>会長に佐々木正利氏、職務代理者に浅野 良一氏と決定した。  次回開催日が12月22日(木)午後4時からとなった。</p> <p>議 事</p> <p>(1)教育長の給料の額について  新「教育長」(特別職)に移行した他の自治体の報酬額はどうか、再度資料を提出願うこととし、審議を継続する。</p> <p>(2)病院事業管理者の給料の額について  管理者について、医療関係者が兼務されるのか、医療関係者以外の方なのか、それによって考え方が異なることから、次回、病院事業部の職員を参考人として招致し実情と、今後の方策について聴き取りし、審議する。</p> <p>資料名</p> <p>① 加東市特別職報酬等審議会について  ② 加東市特別職報酬等審議会 会議資料  ③ 教育長資料  ④ 病院事業管理者資料</p> <p>※なお、資料については行政間の内部資料もあるため、部分公開とします。</p>	
傍聴者 0名	

会議録>>

(1)教育長の給料の額について

- 浅野委員 北播の市のなかで、すでに教育長が特別職になっているところは、  
事務局 加西市、小野市、西脇市です。給料の変更はありません。  
吉田委員 全国を見て、特別職になり、報酬額があがった自治体はあるのか。  
事務局 公表はされていない。  
吉田委員 教育委員長の報酬額はいくらですか。  
事務局 5万円/月です。  
吉田委員 教育委員には5万円の報酬額がでている。上げ幅はこの額が上限かな。  
浅野委員 一般企業でも、兼務の職席はあるが、その分、上乘せは見られない。  
藤本委員 責任は重くなる、しかし上限は副市長の額までか。  
浅野委員 副市長との職責の差は。  
事務局 副市長は市長の補佐。教育長は教育委員会の最高職。しかし、額のバランスは、市長→副市長→教育長となっているケースが多い。  
浅野委員 教育部長との差は。  
事務局 教育長の指示を受け、部長が実務をおこなうので、教育長が上席となる。  
会長 新教育長になった場合、仕事量に変化はあるのか  
事務局 はっきりとはつかめていない。しかし業務等に対する責任は増る。  
浅野委員 これまでは教育委員会の、いち委員として教育長がいた。その分業務量は変わらずとしても、責任が重くなるはず。  
事務局 このたびの法改正は、滋賀県の事件を受けての改正と解している。これまで責任が分散化していたものが、これにより責任が一元化した。  
浅野委員 ちなみに、他市も含め市長、副市長、教育長と報酬額の割合（間合い）の法則みたいなのはあるのか。  
事務局 加東市については、市長に対して、副市長が79.7%、教育長が69.6%の割合になっている。  
旧町の合併時に決められた金額のままで、今に至っている。割合は結果論的などころもあり、当時、近隣市、類似市と比較して決めたものだと考える。  
浅野委員 学校長の最高給と比較するとどうか  
事務局 教育長のほうが高い、一般職と給料のとらえ方が異なるが、職責等考えると、一般職よりは高い額になるべき、と考える。

(2)病院事業管理者の給料の額について

- 浅野委員 加東市民病院は近隣病院と比較して、病床数も少ない。患者数も減っている。医師不足も聞く。今後は福祉行政と関連し特色を打ち出すと聞いている。

る。

吉田委員 ドクターが管理者として任命された折、継続して医療行為をするのか。

事務局 してはいけない、ことはない。

吉田委員 となると、ドクターが管理者を兼務すると診療報酬と管理者報酬を受けるのが通常で、ドクター以外だと管理者報酬のみになる。額を決定するのに、どちらか定まらないと決定しづらいのでは。

事務局 実態として、ドクターが管理者になるケースが多い。

会長 少し話がそれるが、この狙いが経営健全化を図ることが目的だと理解している。市民の声を聞き、どういうニーズがあるのか、そうした資料をもとに運営すればと議会へ伝えたこともある。

いづれにせよ、現状では、管理者が誰になるか未定だということか。

浅野委員 どういう方が管理者になるのか、ドクターか、それ以外か、が定まらないとイメージがわきづらい。両方の場合で検討するのか。

事務局 管理者決定の方向性が定まっているのか、次回まで関係機関に確認したい。

会長 そのほか、審議をするうえで、事務局から提案はあるか。

事務局 審議会では、参考人を招致して、意見を聴くことも可能です。病院事業部の事務局に来ていただいて、実情と今後の展望を伺うこともできます。

会長 皆さん、どうですか、来ていただいてもう少し話を伺ってよろしいか。

(異議なし)

会長 では、事務局、参考人招致の手配をお願いします。

教育長、病院事業管理者とも職責が重くなるのは事実。それを踏まえて継続審議とします。あわせて今回は、病院事業部の事務局にも来ていただき事情を聴いたうえで、審議とします。

以上で、会議を終了します。

— 散 会 —

平成28年12月22日

議長 佐々木 正利

署名人 浅野 良一

署名人 友藤 昌士子

